

小 役

一、綿役金三分銀十一匁二粉四毛、糠糶金一兩一分銀十二匁六粉九厘三毛、足前錢十一貫八百四十一文、川役金一兩一分銀三八粉、役漆木三十七本此漆三合七勺納る。不足の年は金子を以て納る。御役蠟七百九十五匁、漆の実無之付金子を以納る。大買蠟五百三十目右同断、此をり銀二匁二粉八厘四毛、小買蠟二百九十四匁右同断、此下銀一匁二粉六厘八毛。

一、李、梅。

一、大抵此の村の営、草鞋を作、鮭或石倉雜喉を取、金四兩程に売る、年により増減あり。

社

一、若宮八幡宮、五郎の明神、鈴の社、てるい大明神。

寺

一、曹洞宗 東照山西光寺。

原

一、河原 村に続く東に有、南北二町三十四間、東西一町二十七間、草を刈に使よし。

一、河原 村の東三町五十一間にあり、南北二町十四間、東西一町十七間、雲雀少あり。

一、桜の木河原 村の北一町三十七間に有、南北一町二十七間、東西五十間、小柳生る、草を刈に使よし、雲雀少あり。

一、狐塚河原 村の北四町八間にあり、南北一町四十七間、東西三十間、草を刈に使よし、狐住すにより河原の名とす。

一、石島河原 村の西二十五間に有、南北二十六間、東西十四間。

一、西河原 村の西二町にあり、南北六十間、東西十二間。

一、だいもん河原 村の東に続けて有、南北一町五十七間、東西二十八間、石河原。

一、河原 村の東四十間にあり、南北五十三間、東西二十間、石河原、ちどり少々あり。